

# 税理士法人北九州総合会計のお役立ち情報！

## 第25回 企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで4年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。回を重ねるごとにさまざまな法律の知識が身に付き大変好評です。この機会に是非一度ご参加ください。

### 今回のテーマ

## 『離婚・離縁』



- ・ 家を出て愛人と5年間同棲中の夫・・・夫婦関係を破綻させた側からの離婚請求は認められるか？
- ・ 定年を迎えた夫と毎日顔を合わせたくない・・・性格の不一致による離婚は？
- ・ 娘婿と養子縁組をしている場合、娘夫婦が離婚する際の離縁は？

### 開催要項

開催日時	平成25年2月21日(木) 18:00～20:00
開催場所	税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室
講師	小倉東総合法律事務所 弁護士 荒牧 啓一 氏 弁護士 江上 裕之 氏
会費	1回 3,000円 - <b>新規会員募集中!</b> -

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成25年 全日程 (18:00～20:00)		
第25回	2月	21日(木)
第26回	4月	18日(木)
第27回	6月	20日(木)
第28回	8月	22日(木)
第29回	10月	17日(木)
第30回	12月	19日(木)

各回の詳細は裏面の『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士法人北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751  
<http://www.omic-inc.co.jp/>

# 企業&家庭の身近な法律勉強会

## 年間スケジュール

日 程		詳 細	
第25回	2/21(木)	<b>&lt;離婚・離縁&gt;</b> ・夫婦関係を破綻させた側からの離婚請求は認められるか？ ・性格の不一致による離婚は？ ・養子との離縁は？	
第26回	4/18(木)	<b>&lt;災害をめぐる問題&gt;</b> ・震災で借家が損傷、家主に修繕を請求できるか？ ・地震で隣のビルが倒壊しそう！どうしたら良い？ ・震災で土地の権利証や実印を無くしたが、再発行してくれるか？ ・台風で隣家の瓦が飛んできて家や車を直撃！弁償してもらえる？	
第27回	6/20(木)	内 容 検 討 中	※決まり次第ご連絡致します。
第28回	8/22(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第29回	10/17(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第30回	12/19(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士 北九州総合会計  
法人

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751  
<http://www.omc-inc.co.jp/>